

# 平成18年田村市議会9月定例会会議録

(第5号)

○会 議 月 日 平成18年9月26日(火曜日)

## ○出 席 議 員 (26名)

議 長	宗 像 公 一		
1 番	樽 井 義 忠 議 員	2 番	大和田 博 議 員
3 番	菊 地 武 司 議 員	4 番	遠 藤 正 徳 議 員
5 番	橋 本 賢 議 員	6 番	先 崎 温 容 議 員
7 番	菅 野 善 一 議 員	8 番	白 石 治 平 議 員
9 番	吉 田 豊 議 員	10 番	長谷川 元 行 議 員
11 番	半 谷 理 孝 議 員	12 番	柳 沼 博 議 員
13 番	橋 本 紀 一 議 員	14 番	石 井 市 郎 議 員
15 番	佐久間 金 洋 議 員	16 番	猪 瀬 明 議 員
17 番	松 本 熊 吉 議 員	18 番	橋 本 文 雄 議 員
19 番	村 越 崇 行 議 員	20 番	佐 藤 忠 議 員
21 番	箭 内 仁 一 議 員	22 番	秋 元 正 登 議 員
23 番	安 藤 嘉 一 議 員	24 番	石 井 忠 治 議 員
25 番	本 田 仁 一 議 員		

## ○欠 席 議 員 (な し)

## ○説明のため出席した者の職氏名

市 長	富 塚 宥 暲	助 役	鹿 俣 潔
収 入 役	村 上 正 夫	総 務 部 長	相 良 昭 一
企画調整部長	郡 司 健 一	生活福祉部長 兼福祉事務所長	秋 元 正 信
産業建設部長	塚 原 正	滝根行政局長	青 木 邦 友
大越行政局長	吉 田 良 一	都路行政局長	新 田 正

常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部参事 兼総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
企画調整部 観光交流課長	白土哲二	生活福祉部 参事兼保健課長	加藤与市
産業建設部 参事兼産業課長	坂本謹威知	出納室長	佐藤長
教育委員会 委員長	渡辺徹	教育委員長 教育長	白岩正信
教育委員会 教育次長	宗像泰司	教育委員会 教育総務課長	鈴木喜治
選挙管理委員会 事務局長	佐藤健吉	代表監査委員	武田義夫
監査委員事務局長	渡辺新一	農業委員会事務局長 兼総務課長	根本徳位
水道事業所長	助川俊光		

#### ○事務局出席職員職氏名

事務局長	白石喜一	総務課長	渡辺新一
主任主査	斎藤忠一	主事	渡辺誠

#### ○議事日程

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 付託議案の委員会審査結果報告
- 日程第 3 議案第 86号 田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 87号 田村市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 88号 田村市畜産管理センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 90号 福島県市民交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第 7 議案第 91号 平成18年度田村市一般会計補正予算（第2号）につ

いて

- 日程第 8 議案第 92号 平成18年度田村市国民健康保険特別会計補正予算  
(第2号)について
- 日程第 9 議案第 93号 平成18年度田村市介護保険特別会計補正予算(第1  
号)について
- 日程第10 議案第 94号 平成18年度田村市簡易水道事業特別会計補正予算  
(第2号)について
- 日程第11 議案第 95号 平成18年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算  
(第2号)について
- 日程第12 議案第 96号 平成18年度田村市農業集落排水事業特別会計補正予  
算(第1号)について
- 日程第13 議案第 97号 平成18年度田村市公共下水道事業特別会計補正予算  
(第1号)について
- 日程第14 議案第 98号 平成18年度田村市授産場事業特別会計補正予算(第  
1号)について
- 日程第15 議案第 99号 平成18年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第  
1号)について
- 日程第16 議案第100号 平成18年度田村市地方介護認定審査会特別会計補正予  
算(第1号)について
- 日程第17 議案第101号 平成18年度田村市水道事業会計補正予算(第1号)  
について
- 日程第18 認定第 1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定につい  
て
- 日程第19 認定第 2号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決  
算認定について
- 日程第20 認定第 3号 平成17年度田村市簡易水道事業特別会計歳入歳出決  
算認定について
- 日程第21 認定第 4号 平成17年度田村市滝根町観光事業特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第22 認定第 5号 平成17年度田村市都路町観光事業特別会計歳入歳出

決算認定について

- 日程第 2 3 認定第 6 号 平成 1 7 年度田村市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 4 認定第 7 号 平成 1 7 年度田村市宅地造成特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 5 認定第 8 号 平成 1 7 年度田村市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 6 認定第 9 号 平成 1 7 年度田村市授産場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 7 認定第 1 0 号 平成 1 7 年度田村市総合福祉センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 8 認定第 1 1 号 平成 1 7 年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 9 認定第 1 2 号 平成 1 7 年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 0 認定第 1 3 号 平成 1 7 年度田村市歯科診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 1 認定第 1 4 号 平成 1 7 年度田村市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 2 認定第 1 5 号 平成 1 7 年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 3 認定第 1 6 号 平成 1 7 年度田村市地方介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 4 認定第 1 7 号 平成 1 7 年度田村市水道事業会計決算認定について
- 日程第 3 5 議案第 1 0 2 号 平成 1 7 年度田村市水道事業会計繰越欠損金の処理について
- 日程第 3 6 継続審査となっていた陳情の常任委員会審査結果報告
- 日程第 3 7 「請願第 2 号 平成 1 9 年度箱施用いもち病防除剤の経費の一部助成について及び請願第 3 号 水稻共同防除事業の継続に関する請願について」の継続審査について

- 日程第 38 陳情第 5号 基地対策予算の増額等を求める意見書提出について
- 日程第 39 陳情第 6号 行き詰まったWTOに代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める陳情
- 日程第 40 「陳情第 7号 福祉有償運送許可に関する陳情書」の継続審査について
- 日程第 41 発議第 6号 田村市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 42 発議第 7号 市長の専決処分事項を指定する件について
- 追加日程
- 日程第 1 発議第 8号 基地対策予算の増額等を求める意見書の提出について

---

## ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

午後 1 時 3 0 分 開議

○議長（宗像公一） 皆様、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第 5 号）のとおりであります。

---

日程第 1 諸般の報告

○議長（宗像公一） 日程第 1、諸般の報告を行います。

本日は説明のため、企画調整課長橋本隆憲君にかえて、観光交流課長白土哲二君が出席しておりますので、報告いたします。

---

日程第 2 付託議案の委員会審査結果報告

○議長（宗像公一） 日程第 2、付託議案の委員会審査結果報告を行います。

各常任委員会に付託しておりました議案第86号 田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定についてから、議案第102号 平成17年度田村市水道事業会計繰越欠損金の処理についてまでの33議案について、各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務企画常任委員長白石治平君。白石総務企画常任委員長。

（総務企画常任委員長 白石治平登壇）

○総務企画常任委員長（白石治平） 御報告いたします。

定例会 8 日目の本会議において、総務企画常任委員会に付託されました条例の制定案 1 件、平成18年度補正予算案 2 件、平成17年度歳入歳出決算認定 3 件、計 6 件の議案について、9 月19日、20日の 2 日間にわたり、委員 7 名全員出席のもと、所管課ごとに審査を行いましたので、審査の経過と結果について御報告いたします。

初めに、議案第86号 田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について、申し上げます。

審査中、第 8 条の収支報告書について、ともに提出する証拠書類の範囲について質疑がなされ、金額の内訳、すなわち領収書のすべてを提出する必要があるとの説明を受けております。

審査の結果、全委員一致、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 平成18年度田村市一般会計補正予算（第 2 号）について、申し上げます。

本案は、各常任委員会に分割付託されましたことから、当委員会が所管する歳入歳出予算について審査いたしました。

審査の過程においては、庁舎建設基金 5 億円について、総建設費の目標値を想定しての積み立てであるのかとの質疑がなされ、庁舎建設については、場所の選定中であり、総建設費等を想定したものではなく、今回の地方交付税並びに臨時財政対策債の決定や、平成17年度決算による財源が生じたことによるものであると説明を受けております。

また、予備費 7,949 万円の追加は、災害、特に冬期間の除雪緊急対応に備えるものとの説明を受けております。

審査の結果、全委員一致、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第95号 平成18年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

本案については、特に質疑もなく、全委員一致、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第 1 号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本案についても、各常任委員会に分割付託されましたことから、当委員会が所管する歳入歳出決算について審査いたしました。

審査の過程においては、財政課所管のアスベスト対策費について、平成17年度の調査に

より、アスベストが確認された市内公共施設16施設のうち、除去工事未済の2施設について質疑がなされ、一つ目の滝根町天地人館地下室は完全に封鎖済み、二つ目の船引駅前駐輪場天井については、駅周辺整備事業の中で解体し、適正に処理済みであるとの説明を受けております。

このほか税務課所管では、滞納繰越分の徴収率向上対策についての質疑がなされ、平成17年度中に実施した市税未納対策プロジェクトのほか、口座振替の推進や滞納処分などの取り組みの説明を受けております。

これも審査の結果、全委員一致、原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成17年度田村市滝根町観光事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

審査の過程においては、特に質疑もなく、全委員一致、原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成17年度田村市都路町観光事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

審査の過程において、特に質疑もなく、全委員一致、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、総務企画常任委員会に付託されました全議案については、審査の結果、すべて原案どおり可決並びに認定すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。御審議の上、御議決くださいますようお願いいたします。

○議長（宗像公一） 次に、生活福祉常任委員長半谷理孝君。半谷生活福祉常任委員長。

（生活福祉常任委員長 半谷理孝登壇）

○生活福祉常任委員長（半谷理孝） 生活福祉常任委員会審査の結果を御報告申し上げます。

平成18年田村市議会9月定例会第8日目の本会議において、議案付託表により当委員会において付託のありました議案8件、及び認定9件の、合わせて17件につきまして、9月19日から9月20日までの2日間にわたり、当局より関係部課長等の出席を求め、各所管課ごとに審査を行いました。その審査結果は、お手元に配付の委員会審査報告書のとおりであります。

以下、その審査の経過と結果について概要を御報告いたします。

初めに、議案第87号 田村市国民健康保険条例の一部を改正する条例について申し上げます。

特に質疑等もなく、審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号 福島県市民交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について申し上げます。

特に質疑等もなく、審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 平成18年度田村市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、生活福祉部所管の歳出予算を審査いたしました。

審査の過程において、防犯対策費の地域安全ステーションの設置について、船引駅複合施設、船引コミュニティプラザ内に1カ所設置ということではありますが、各行政局にも設置するのか。また、青パトカーの設置はどのようなかの質疑がなされ、当局より、設置は船引駅複合施設、船引コミュニティプラザ内に1カ所設置し、警察官立寄所ということで、警察官にも顔を出してもらい、青パトカーの設置については、各行政局に1台ずつ配置し、啓発活動を行っていく旨、説明がありました。

また、児童福祉総務費の子育て支援センター建設のための調査費について、計画及び土地などについて質疑がなされ、当局より、子育て支援センターは、育児や子育ての相談業務のほかに、一時保育、特別保育、さらに待機児童の解消、及び船引保育所が狭隘なため、保育環境の整備を図り、田村市における子育て支援の拠点とする旨、説明がありました。

また、土地については、約1,100平方メートルを予定しているとの説明がありました。審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号 平成18年度田村市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

特に質疑等もなく、審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第93号 平成18年度田村市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

審査の中で、田村市の介護保険料3,550円で間に合う予定かなどの質疑がなされ、当局より、合併したときは別々だったが、見直しにより均一で一本化したので、大変難しい状況である旨の説明がありました。

審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 平成18年度田村市授産場事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

審査の中で、資材や部品などを運搬する車両の更新や、2階のエアコン設置はどうなっ



ているのかの質疑がなされ、当局より、車両については補助金の応募はしたが、選から漏れたとの説明がありました。また、委員全員から、車両の更新とエアコンの設置は早急にすべきとの意見が出されました。

審査の結果、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号 平成18年度田村市診療所事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

審査の中で、職員の人件費の超過勤務手当について質疑がなされ、当局より、当初実績ベースで計上していたが、一律での差額を今回ただした旨の説明がありました。

審査の結果、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 平成18年度田村地方介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

審査の中で、職員の人件費について質疑があり、当局より4月1日付の人事異動による旨の説明がありました。

審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について、歳出のうち、生活福祉部所管についての歳出決算を審査いたしました。

審査の過程において、塵芥処理費の中で、火災によるごみは一般廃棄物か産業廃棄物かの質疑がなされ、当局より、火災残さについては基本的には一般廃棄物扱いになるが、焼却施設によっては処分できるものとできないものがあるとの説明があり、火災になれば市民が困るので、不便をかけないようにしてほしいとの意見が出されました。

また、老人福祉費の中で、委託料の不用額についての質疑がなされ、当局より都路まどか荘で実施しているデイサービスを田村福祉会に委託しており、決算が市の出納閉鎖直前のため、専決補正に計上できず、不用残になった旨、説明がありました。

審査の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

審査の中で、出産育児一時金の受領委任払いについて質疑がなされ、当局より、出産育児の一時金支払いの受領委任払いについては、国保の場合、合併時からの医療機関の了解と本人の申し出があればできる旨、説明がありました。

また、健康カレンダーについて質疑がなされ、健康カレンダーについては、再度検討す

るとの説明がありました。

また、国保税滞納者の保険証交付について質疑がなされ、当局より、国保税滞納者への保険証交付は、短期保証書や資格証明書の交付をしており、郵送しないで直接とりにきてもらい、国保の相談をしてから保証書を交付しているとの説明がありました。国保税の滞納については、平成17年7月に田村市市税等未納対策本部が設置され、未納額の徴収に積極的に取り組んでいるとの説明がありました。

審査の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成17年度田村市授産場事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

特に質疑もなく、審査の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号 平成17年度田村市総合福祉センター特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

審査の中で、福祉センター運営に係る一般会計からの繰入金について、費用対効果などを含め、早急に検討してほしい旨の意見が出されました。

審査の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第12号 平成17年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

審査の中で、公設民営化ではないが、民間に対する委託について質疑がなされ、当局より、都路診療所については、現在へき地診療所への派遣で、県から医師2名が派遣されて診療に当たっているとの説明がありました。また、民営化については、民営化ではなく、現行でやっていきたいと考えているとの説明がありました。

審査の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第13号 平成17年度田村市歯科診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

特に質疑等もなく、審査の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第14号 平成17年度田村市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

特に質疑等もなく、審査の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第15号 平成17年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

審査の中で、財政安定化基金償還金について質疑がなされ、当局より財政安定化基金償還金については、合併前の船引、都路分の借入金であるとの説明がありました。

審査の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第16号 平成17年度田村地方介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

審査の中で、小野町と共同で介護認定審査会を開催するメリット、デメリットについて、また不服申し立ての件数などについて質疑がなされ、当局より、県の介護認定審査会への不服申し立ての件数については1件の申し立てがあり、却下されたとの説明がありました。審査の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、生活福祉常任委員会の審査結果の報告といたします。よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（宗像公一） 次に、産業建設常任委員長松本熊吉君。松本産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 松本熊吉登壇）

○産業建設常任委員長（松本熊吉） 産業建設常任委員会議案審査結果を報告いたします。

平成18年度田村市議会9月定例会において、議案付託表により当委員会に付託のありました条例の改正案1件、平成18年度補正予算案5件、平成17年度決算認定案7件、欠損金の処分案1件、合わせて14件の議案につきまして、9月19日から21日までの3日間にわたり、委員6名出席のもとそれぞれ審査をいたしました。

当委員会に付託されました14件の審査結果は、お手元に配付の委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも全員一致の決定であります。

以下、審査の過程において特に議論されました事項等につき、その概要を申し上げます。

まず、議案第88号 田村市畜産管理センター条例の一部を改正する条例についてですが、敷地の返還に関する質疑がなされ、所有者と協議中であるとの説明がありました。

次に、議案第91号 平成18年度田村市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。初めに、農業委員会所管について申し上げます。

今回補正される農地保有合理化事業の内容に関する質疑がありました。本事業は、農地の利用権設定の調査を行うものであるとのことであります。

産業課所管分では、有害鳥獣捕獲事業、森林病虫害等防除事業、森林環境税交付金重点枠事業に関して質疑が行われました。森林病虫害等防除事業、いわゆる松くい虫の対策は、福島県知事の防除命令にもとづくものであり、対象地は標高が高く、まだ被害が広範囲に

及んでいない松林とされていることから、都路地区の松林を重点的に防除するものとの説明がありました。また、森林環境税交付金重点事業枠に関して、その概要の説明を受けております。

次に、建設課所管分について申し上げます。

国土調査事業、民間住宅アスベスト対策、急傾斜地対策に関して質疑が行われました。民間住宅アスベスト対策は、既にお知らせ版で周知されておりますが、福島県の補助を受け、調査分析費用の一部を助成するものであります。今回の補正で10件分35万円の助成費用が計上されております。

議案第94号 平成18年度田村市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の審査では、補正の内容に関する質疑がなされましたが、主なものは下水道関連工事費の増減であります。

議案第96号 平成18年度田村市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第97号 平成18年度田村市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、いずれも人件費の補正であったことから、特に質疑もなく、可決すべきものと決しております。

議案第101号 平成18年度田村市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本年度から平成27年度までの継続により行われる石綿セメント管の更新事業の年次計画について、各年度ごとの更新予定延長に関して説明を受けております。

議案第102号 平成17年度田村市水道事業会計繰越欠損金の処理について申し上げます。

欠損金が生じた件に関して説明を受け、議論いたしました。これからの企業債借り入れに支障を来すことから、地方公営企業法施行令に基づく処理はやむを得ないとの結論に至り、可決すべきものと決定いたしました。

次に、決算認定案件について申し上げます。

産業建設常任委員会には、認定第1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成17年度田村市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成17年度田村市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成17年度田村市宅地造成特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成17年度田村市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号 平成17年度田村市船引東部地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第

17号 平成17年度田村市水道事業会計決算認定について、以上の7件が付託されましたが、いずれも認定すべきものと決定いたしております。

各会計とも担当課長から決算書、成果報告書により詳細な説明を受け、事業実績に関する質疑を行いました。

一般会計決算の審査では、家畜導入事業、合併浄化槽設置補助の早期一元化を求める意見が出されました。

農業集落排水事業では、未加入者の加入促進を求める意見が、公共下水道事業特別会計では、全体計画の見直しを求める意見が出されております。

平成18年度から一本化されました滝根町の宅地造成事業と、船引東部地区土地区画整理事業の審査では、販売残地の価格見直しを検討し、早期の処分を求める意見が出されました。

簡易水道事業につきましては、上水道との統合も視野に入れ、早期に企業会計に移行すべきとの意見でありました。

以上が、産業建設常任委員会の審査の主な内容であります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（宗像公一） 議場が暑くなってきておりますので、暑いと思われる方は上着を外して結構でございます。

次に、文教常任委員長吉田 豊君。吉田文教常任委員長。

（文教常任委員長 吉田 豊登壇）

○文教常任委員長（吉田 豊） 文教常任委員会審査結果報告を申し上げます。

定例会8日目の本会議において、文教常任委員会に付託されました議案第91号 平成18年度田村市一般会計補正予算（第2号）、歳出のうち教育費、及び認定第1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定、歳出のうち教育費について、去る9月19日に関係施設等の現地調査を実施し、翌20日に付託議案の審査を実施いたしましたので、審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

議案第91号 平成18年度田村市一般会計補正予算（第2号）について、歳出のうち教育費であります。審議の結果、原案のとおり可決すべものと決しました。

主な質疑といたしましては、学校の耐震診断について質疑があり、市内全校を年次計画によって実施する予定であるとの回答がありました。また、建築年度もさることながら、生徒数を考慮し、各地区の中心校から実施するとの回答がなされております。

認定第1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定、歳出のうち教育費でありませんが、審議の結果、原案どおり認定すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、学力向上支援事業、コンピューター整備に関すること、文化センターの自主文化事業の内容等について質疑がなされました。

以上で、文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。御審議の上、御議決くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（宗像公一） これをもちまして、付託議案の委員会審査結果報告を終わります。

---

日程第3 議案第86号 田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について

○議長（宗像公一） 日程第3、議案第86号 田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第87号 田村市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（宗像公一） 日程第4、議案第87号 田村市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第88号 田村市畜産管理センター条例の一部を改正する条例について

○議長(宗像公一) 日程第5、議案第88号 田村市畜産管理センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決さ

れました。

---

日程第6 議案第90号 福島県市民交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

○議長（宗像公一） 日程第6、議案第90号 福島県市民交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第91号 平成18年度田村市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（宗像公一） 日程第7、議案第91号 平成18年度田村市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）



○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第92号 平成18年度田村市国民健康保険特別会計補正予算  
（第2号）について

○議長（宗像公一） 日程第8、議案第92号 平成18年度田村市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第93号 平成18年度田村市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（宗像公一） 日程第9、議案第93号 平成18年度田村市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第94号 平成18年度田村市簡易水道事業特別会計補正予算  
(第2号)について

○議長(宗像公一) 日程第10、議案第94号 平成18年度田村市簡易水道事業特別会計補正  
予算(第2号)についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決さ

れました。

---

日程第11 議案第95号 平成18年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（宗像公一） 日程第11、議案第95号 平成18年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第96号 平成18年度田村市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（宗像公一） 日程第12、議案第96号 平成18年度田村市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第97号 平成18年度田村市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（宗像公一） 日程第13、議案第97号 平成18年度田村市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第14 議案第98号 平成18年度田村市授産場事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（宗像公一） 日程第14、議案第98号 平成18年度田村市授産場事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第99号 平成18年度田村市診療所事業特別会計補正予算  
(第1号)について

○議長(宗像公一) 日程第15、議案第99号 平成18年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決さ

れました。

---

日程第16 議案第100号 平成18年度田村地方介護認定審査会特別会計補  
正予算（第1号）について

○議長（宗像公一） 日程第16、議案第100号 平成18年度田村地方介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第17 議案第101号 平成18年度田村市水道事業会計補正予算（第1  
号）について

○議長（宗像公一） 日程第17、議案第101号 平成18年度田村市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第18 認定第1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（宗像公一） 日程第18、認定第1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第19 認定第2号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（宗像公一） 日程第19、認定第2号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第20 認定第3号 平成17年度田村市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(宗像公一) 日程第20、認定第3号 平成17年度田村市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定す



ることに決しました。

---

日程第21 認定第4号 平成17年度田村市滝根町観光事業特別会計歳入歳出  
決算認定について

○議長（宗像公一） 日程第21、認定第4号 平成17年度田村市滝根町観光事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第22 認定第5号 平成17年度田村市都路町観光事業特別会計歳入歳出  
決算認定について

○議長（宗像公一） 日程第22、認定第5号 平成17年度田村市都路町観光事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第23 認定第6号 平成17年度田村市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（宗像公一） 日程第23、認定第6号 平成17年度田村市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第24 認定第7号 平成17年度田村市宅地造成特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（宗像公一） 日程第24、認定第7号 平成17年度田村市宅地造成特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第25 認定第8号 平成17年度田村市公共下水道事業特別会計歳入歳出  
決算認定について

○議長(宗像公一) 日程第25、認定第8号 平成17年度田村市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定す

ることに決しました。

---

日程第26 認定第9号 平成17年度田村市授産場事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

○議長（宗像公一） 日程第26、認定第9号 平成17年度田村市授産場事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第27 認定第10号 平成17年度田村市総合福祉センター特別会計歳入  
歳出決算認定について

○議長（宗像公一） 日程第27、認定第10号 平成17年度田村市総合福祉センター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第28 認定第11号 平成17年度田村市船引東部地区土地区画整理事業  
特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（宗像公一） 日程第28、認定第11号 平成17年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第29 認定第12号 平成17年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（宗像公一） 日程第29、認定第12号 平成17年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第30 認定第13号 平成17年度田村市歯科診療所事業特別会計歳入歳  
出決算認定について

○議長(宗像公一) 日程第30、認定第13号 平成17年度田村市歯科診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定す

ることに決しました。

---

日程第31 認定第14号 平成17年度田村市老人保健特別会計歳入歳出決算  
認定について

○議長（宗像公一） 日程第31、認定第14号 平成17年度田村市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第32 認定第15号 平成17年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算  
認定について

○議長（宗像公一） 日程第32、認定第15号 平成17年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第33 認定第16号 平成17年度田村地方介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（宗像公一） 日程第33、認定第16号 平成17年度田村地方介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第34 認定第17号 平成17年度田村市水道事業会計決算認定について

○議長（宗像公一） 日程第34、認定第17号 平成17年度田村市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。



(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

日程第35 議案第102号 平成17年度田村市水道事業会計繰越欠損金の処理について

○議長(宗像公一) 日程第35、議案第102号 平成17年度田村市水道事業会計繰越欠損金の処理についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり可決されました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開は2時40分といたします。

午後2時24分 休憩

---

午後2時39分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、都合により5番橋本 賢議員は早退する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

---

日程第36 継続審査となっていた陳情の常任委員会審査結果報告

○議長（宗像公一） 日程第36、継続審査となっていた陳情の常任委員会審査結果報告を行います。

常任委員長から審査結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長松本熊吉君。松本産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 松本熊吉登壇）

○産業建設常任委員長（松本熊吉） 産業建設常任委員会陳情審査結果の報告をいたします。

6月定例会において、当常任委員会に付託され、継続審査となっておりました陳情第4号 「品目横断的経営安定対策」にかかわる陳情の審査結果を申し上げます。

本件陳情は、19日の常任委員会において審査を行いました。

審査の過程では、田村地方の農業を足腰の強い農業にするためには、認定農業者の育成や組織化を進めて、農業の担い手を育成することが重要であり、本件陳情の内容は、そのような農業の将来に向けた変革を妨げるものであるとの理由から、当委員会としては不採択とすべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長（宗像公一） 常任委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

---

日程第37 「請願第2号 平成19年度箱施用いもち病防除剤の経費の一部助成について及び請願第3号 水稻共同防除事業の継続に関する請願について」の継続審査について

○議長（宗像公一） 日程第37、「請願第2号 平成19年度箱施用いもち病防除剤の経費の一部助成について及び請願第3号 水稻共同防除事業の継続に関する請願について」の継続審査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、産業建設常任委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は産業建設常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

日程第38 陳情第5号 基地対策予算の増額等を求める意見書提出について

○議長（宗像公一） 日程第38、陳情第5号 基地対策予算の増額等を求める意見書提出についてを議題といたします。

常任委員長から審査結果の報告を求めます。総務企画常任委員長白石治平君。白石総務企画常任委員長。

（総務企画常任委員長 白石治平登壇）

○総務企画常任委員長（白石治平） 御報告いたします。

定例会 8 日目の本会議において、総務企画常任委員会に付託されました陳情第 5 号 基地対策予算の増額等を求める意見書提出について、9 月 20 日、委員 7 名、全員出席のもと、審査を行いましたので、その結果について御報告をいたします。

本陳情の内容は、総務省が所管し、基地関係市町村に対して交付している固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金及び基地交付金の対象外である米軍資産や住民税の非課税措置など、税財政上の影響を考慮した調整交付金、防衛施設庁所管の特定防衛施設周辺整備調整交付金について、国に対して平成 19 年度予算での増額措置を講じるよう求めるものであります。

これまで平成元年以降は、3 年ごと固定資産税評価がえ実施年度の翌年度に増額措置が講じられてきておることや、市町村合併の影響や基地所在に伴う特殊財政需要により、基地関係市町村の行財政運営が厳しい状況にあることから、趣旨もつともであり、全委員一致、採択すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。御審議の上、御議決くださるようお願いいたします。

○議長（宗像公一） 常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

---

日程第 39 陳情第 6 号 行き詰まった WTO に代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める陳情

○議長（宗像公一） 日程第 39、陳情第 6 号 行き詰まった WTO に代わる、食糧主権にも

とづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める陳情を議題といたします。

常任委員長から審査結果の報告を求めます。産業建設常任委員長松本熊吉君。松本産業建設常任委員長。

(産業建設常任委員長 松本熊吉登壇)

○産業建設常任委員長(松本熊吉) 陳情審査結果報告をいたします。

陳情第6号 行き詰まったWTOに代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める陳情の審査結果を報告いたします。

審査の中で、本件陳情の対象になっているWTO農業交渉は、外交交渉を伴う国の専管事項であって、本市議会の権限が及ばない事案ではないかとの意見が出され、不採択とすべきものと決定いたしました。以上、報告いたします。

○議長(宗像公一) 常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

---

○議長(宗像公一) これより採決いたします。

常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は常任委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

---

日程第40 「陳情第7号 福祉有償運送許可に関する陳情書」の継続審査について

○議長(宗像公一) 日程第40、「陳情第7号 福祉有償運送許可に関する陳情書」の継続審査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、生活福祉常任委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

生活福祉常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は生活福祉常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

日程第41 発議第6号 田村市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長(宗像公一) 日程第41、発議第6号 田村市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

提出者先崎温容君から提案理由の説明を求めます。先崎温容君。

○6番(先崎温容) 発議第6号 田村市議会委員会条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

現在、常任委員の任期については、田村市議会委員会条例第3条の規定により、議員の任期中となっております。本案は、常任委員の任期について、任期中に複数の常任委員会に所属することを可能にするため、常任委員の任期について、「議員の任期中」と規定されているものを「2年とする」に改めるための条例の一部改正であります。

よろしく御審議くださるようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長(宗像公一) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第6号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、発議第6号については、委員会付託を省略することに決しました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第42 発議第7号 市長の専決処分事項を指定する件について

○議長（宗像公一） 日程第42、発議第7号 市長の専決処分事項を指定する件についてを議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

提出者先崎温容君から提案理由の説明を求めます。先崎温容君。

○6番（先崎温容） 発議第7号 市長の専決処分事項を指定する件について、御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第180条第1項により、普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができることと規定されております。田村市議会といたしましては、この規定に基づき、市長において専決処分することができる事項4件について指定しようとするものであります。

よろしく御審議くださるようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（宗像公一） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第7号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、発議第7号については、委員会付託を省略することに決しました。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

午後2時54分 休憩

---

午後3時14分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加議案の取り扱いについて、議会運営委員会において協議されましたので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。議会運営委員長、先崎温容君。先崎議会運営委員長。

（議会運営委員長 先崎温容登壇）

○議会運営委員長（先崎温容） 先ほど議会運営委員会を開催いたしましたので、その協議の結果について申し上げます。

発議第8号 基地対策予算の増額等を求める意見書の提出については、協議の結果、日程に追加することに決定いたしましたので、御報告いたします。以上です。

○議長（宗像公一） ただいま、議会運営委員長から報告がありました。

議会運営委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。



議会運営委員長報告のとおり、日程第1、発議第8号 基地対策予算の増額等を求める意見書の提出についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、議事日程(第5号の追加1)のとおり、日程第1、発議第8号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

追加日程第1 発議第8号 基地対策予算の増額等を求める意見書について

○議長(宗像公一) 追加日程第1、発議第8号 基地対策予算の増額等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。事務局書記。

○事務局書記(渡辺新一)

発議第8号

基地対策予算の増額等を求める意見書提出について

田村市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

平成18年9月26日提出

提出者 田村市議会議員 白石 治 平

賛成者 田村市議会議員 佐久間 金 洋

賛成者 田村市議会議員 橋 本 文 雄

次のページをごらんいただきたいと思います。

## 基地対策予算の増額等を求める意見書（案）

我が国には、多くの自衛隊や米軍の施設が所在しており、各地で基地施設の所在に起因する様々な問題が発生し、住民生活はもとより地域振興等に多大な影響を及ぼしている。

そのため、基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

こうした基地関係市町村に対しては、固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び基地交付金の対象外である米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。

また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において基地周辺対策事業が実施されている。

しかし、基地関係市町村の行財政運営は、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい状況にあり、国による基地対策のさらなる充実が必要である。

よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して、下記事項を実現されるよう強く要望する。

### 記

1. 基地交付金及び調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずるとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
2. 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月26日

田村市議会議長 宗 像 公 一

内閣総理大臣殿

総務大臣殿

財務大臣殿

防衛庁長官殿

防衛施設庁長官殿

以上で朗読を終わります。

○議長（宗像公一） 提出者白石治平君から提案理由の説明を求めます。

○8番（白石治平） 本件、発議第8号につきましては、先ほど陳情第5号 基地対策予算の増額等を求める意見書の提出についてが採択されたことを受け、陳情の趣旨にかんがみ、意見書の提出につき、2名の賛成者とともに御提案するものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（宗像公一） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 質疑なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 討論なしと認めます。

---

○議長（宗像公一） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宗像公一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（宗像公一） 以上で本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

ここで、市長より発言があれば、これを許します。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） ごあいさつと御礼を申し上げます。

平成18年田村市議会9月定例会に御提案申し上げました平成18年度一般会計及び特別会計の各補正予算を初め、平成17年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに条例の制定、及び一部改正など35の全議案につきまして慎重なる御審議をいただき、原案のとおり御議決・御認定を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後の執行に当たりましては、十分議会の皆様の意を体しながら進めてまいり所存でありますので、温かい御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年は7月まで続いた低温が8月に入ってから持ち直したことにより、農作物も平年並みの収穫の秋を迎えることができましたことは、まことに喜ばしい限りであります。

これから日一日と寒さが増してまいります、どうか議員の皆様には十分健康に御留意  
くださいまして、田村市の発展のために今後とも御活躍いただきますよう、お願い申し上  
げ、ごあいさつと御礼にかえる次第であります。まことにありがとうございました。

---

○議長（宗像公一） 在任特例後の初めての決算認定の議会でありましたけれども、各位の  
慎重なる御審議をいただき、円満裡に議了することができました。

各位の御協力に感謝申し上げますとともに、今後御健康に御留意の上、田村市発展のた  
め、さらなる御活躍を御祈念申し上げ、これにて平成18年田村市議会9月定例会を閉会と  
いたします。

御苦労さまでございました。

午後3時23分 閉会

---

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成18年9月26日

議 長 宗 像 公 一

署名議員 菊 地 武 司

同 遠 藤 正 徳